各 所 属 長 殿

市長

## 平成26年度予算編成方針について

わが国の経済は、政府の経済対策によって、個人消費や企業収益に改善の動きが見られており、景気は緩やかな回復局面にある。しかし、先行きについては海外景気の下振れが、引き続き国内景気を下押しするリスクとなっており、予断を許さない状況が続いている。また、先ほど決定された平成26年度からの消費税率引き上げによる景気への影響も懸念されているところであり、政府は今年度中に新たな経済対策を実施することとしている。

このような中、国では、今年8月に閣議了解された「中期財政計画」において、国・地方を合わせた基礎的財政収支を平成32年度までには黒字化する目標を掲げており、基礎的財政収支対象経費を極力抑制する方針を示している。また、地方財政については、「国の歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の一般財源総額は、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」としながらも「経済再生に合わせ、歳出特別枠等のリーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく必要があり、歳入・歳出面における改革を進める」としており、今後の地方財政対策に関する国の動向を注視していく必要がある。

こうした状況の下、本市の財政状況については、平成24年度決算において実質単年度収支の黒字を維持することができ、主な財政指標も概ね改善傾向で推移しているところである。しかしながら、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は95.1%と依然として高い比率となっており、硬直化した財政状況が今なお続いている。

今後の財政収支については、歳入の根幹である市税収入において 景気回復による増収を見込んでいるが、それに連動して地方交付税 が減額となるため、一般財源総額では大幅な増収が見込みにくい状 況である。

一方、歳出においては、高齢化の進展などによる社会保障関係経費の増加に加え、今後は公共施設の老朽化対策などの経費も大幅に

増加していくことが予想されている。さらには、国による社会保障・税一体改革が地方財政へ及ぼす影響も予測し難く、状況によっては さらに厳しい財政運営を強いられることも想定されている。

現在、本市では「第4次西宮市総合計画」の中間見直しを行っているところであるが、東日本大震災を教訓とする防災・減災対策など、当初計画の策定時にはなかった新たな行政課題も生じている。新年度は第4次総合計画見直し後の後期計画がスタートし、将来を見据えた新たなまちづくりへ大きな一歩を踏み出す重要な年になる。不透明な財政状況の中にあっても、メリハリのついた財源配分によって、後期計画に掲げた事業を着実に実施し、「ふれあい」感動」文教住宅都市・西宮」を基本目標とした一層魅力あるまちづくりを進めていかなければならない。

以上のことを踏まえ、新年度の予算編成にあたっては、下記の基本方針に沿って、別途指示する平成26年度予算編成要領に基づき取り組むこととする。

記

- (1)社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに、将来にわたって安定的な財政運営が行えるよう、硬直化した財政構造の早期改善と将来負担の軽減を意識した予算編成を行う。
- (2)プライマリーバランスの黒字を堅持するため、市債の発行を 極力抑制するとともに、財政基金等の取り崩し予定額も含めた、 歳入における一般財源総額を予め設定し、その範囲内で予算編 成を行う。
- (3)限られた財源を、緊急性や市民ニーズがより高い事業に重点 的に配分するため、事業の優先順位付けを行うなど、選択と集 中を徹底することで、効率的・効果的な予算編成を行う。
- (4)安易に前年を踏襲した予算となることがないよう、改めて事業の必要性や費用対効果、実施手法の検証を行うなど、創意工夫により、新規・拡充事業のための財源の捻出に努める。